

様式第3号（共通）

道路までの通路拡幅協議書

年 月 日

1. 通路部分の土地の地名地番
2. 通路部分の幅員，延長
3. 拡幅後の通路部分の幅員，延長
4. 拡幅部分の範囲及び整備内容  
別添図面のおりとする。ただし、通路部分（拡幅部分を含む。）には、整備後将来にわたり、建築物及び擁壁囲障等の工作物は設置しないこと。
5. 拡幅部分の整備期限  
拡幅部分に接する敷地における同意年月日以降の次の建築（建築基準法第2条第1項第13号でいう「建築」）行為の完了時まで。

上記1から5に係る通路拡幅の実施については、異議がないので、同意します。  
なお、通路等を建築基準法の道路と見なしたとき、建築基準法の規定を満たす建築物とすることについても併せて同意します。

権利の対象物	権利の対象物の所在	権利の種類	同意年月日	同意権利者の住所氏名	印
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					
( )					

- 備考1. 権利の対象物の欄は、土地又は建築物の別を記入し、( )内は、土地については地目、建築物については用途を記入のこと。
2. 権利の種類欄は、所有権、抵当権、その他の権利を記入のこと。
  3. 添付書面及び図書
    - ① 公図、土地及び建物登記簿謄本、その他権利関係を証する書面
    - ② 関係権利者全員の印鑑証明書
    - ③ 道路、通路及びそれに接する敷地と建物の形態、通路拡幅範囲及びその整備内容が明示された図面等。
  4. 建築基準法上の道路に接している敷地（のど元敷地等）については、上記のなお書きは適用しない。